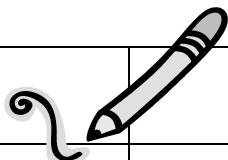


要約筆記者養成研修 〈前期課程〉受講者募集します

要約筆記とは、話しの要点を文字にして
耳の聞こえない人・聞こえにくい人へ情報提供をすることです。
技術や制度を勉強して、要約筆記者を目指してみませんか。



	手書き	パソコン
日時	平成30年7月26日～ 平成31年1月24日	平成30年7月24日～ 平成31年1月22日
	毎回木曜日 午後 2:30～4:30	毎回火曜日 午後 6:45～8:45
	(ただし、8/16、12/27、1/3は除く) 全24回	(ただし、8/14、12/25、1/1は除く) 全24回
説明会 選考会	6月7日(木)午後 2:30～	6月5日(火)午後 6:45～
	詳細は別途連絡します。(会場は県社会福祉総合センター)	
申込期間	平成30年4月16日(月)～5月11日(金) 必着	
申込方法	往復はがきに①住所、②氏名・ふりがな、③電話番号、 ④受講希望コース(手書き・パソコン)を明記して下記問い合わせ先に郵送。	

※ 後期課程は平成31年度に開催予定。

受講対象者 次の1・2・3に該当する人。(選考により決定)

- 1 群馬県内に居住し、前期課程を全日程出席出来る18歳以上の者
- 2 平成31年度実施予定の後期課程を受講し、研修修了後、全国統一要約筆記者認定試験並びに群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ要約筆記者認定試験受験する意思がある者
- 3 試験合格後、県及び市町村が実施する要約筆記者派遣事業に登録し活動する意思がある者
※ パソコンコースはタッチタイピングが可能な者で、「説明会・選考会」及び研修受講の際にはノートパソコン(Windows7以上のOS、ただしH32以降はWindows8.1以上のOS)の持参が必要です。

定員 手書きコース15名 / パソコンコース15名
受講料 無料。ただし、教材費(テキスト代)は自己負担
会場 群馬県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町13-12)
受講者の決定 受講の可否は選考会での選考により通知します。

主催・問い合わせ先

〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター 3階
群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ

電話 027-255-6633 FAX 027-255-6634 URL <http://www.gunma-comipura.jp/>

